

利用者のために

1 調査の概要

(1) 調査の目的

作物統計調査の作況調査・野菜調査（以下「本調査」という。）は、野菜の作付面積、収穫量及び出荷量の現状とその動向を調査して、生産対策、需給調整、流通改善対策等に関する基礎資料を作成することを目的としている。

(2) 調査の機構

本調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて行った。

(3) 調査品目（39品目）

ア 指定野菜(14品目)

類別	品目
根菜類	だいこん、にんじん、ばれいしょ（じゃがいも）、さといも
葉茎菜類	はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ
果菜類	きゅうり、なす、トマト、ピーマン

イ 指定野菜に準ずる野菜（以下、「特定野菜」という。）(25品目)

類別	品目
根菜類	かぶ、ごぼう、れんこん、やまのいも
葉茎菜類	こまつな、ちんげんさい、ふき、みつば、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、カリフラワー、ブロッコリー、にら、にんにく
果菜類	かぼちゃ、スイートコーン、さやいんげん、さやえんどう、そらまめ、えだまめ
香辛野菜	しょうが
果実的野菜	いちご、メロン、すいか

(4) 調査対象都道府県の選定方法

全国の都道府県を対象として調査を実施した。

なお、本調査は周期年で全国調査を実施し、中間年においては指定野菜は全国調査、特定野菜は主産県調査として、当該品目ごとに全国出荷量のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業を実施する都道府県を調査対象（主産県）としている。

(5) 調査期日

調査品目ごとに年産計及び季節区別に収穫期及び出荷終了後に調査した。

(6) 調査項目

年産計及び季節区別の作付面積、収穫量、出荷量及び時期別・用途別出荷量

指定野菜のうち、ほうれんそう、たまねぎについてはのみ年産計で調査し、他の12品目については季節区別に調査した。特定野菜については年産計で調査した。時期別・用途別出荷量については指定野菜のうち、ねぎ、たまねぎ、なす、トマト、ピーマンの5品目について調査し、他の9品目については用途別出荷量のみ調査した。

(7) 調査方法

集出荷団体等に対する調査員による面接調査、作況基準筆調査及び作況基準筆調査結果に基づく職員による巡回・見積りにより取りまとめた。

(8) 調査の規模

集出荷団体等： 3,876 客体

作況基準筆： 2,371 筆

市町村： 3,101 市町村

(9) 全国値の作成

全国値について、本年産は全国調査年に当たることから各都道府県の値を積上げたものである。

また、調査品目のうち、特定野菜の平成11年～15年の全国値については、全国調査を行った9年産の調査結果に基づき推計した。

(10) 市町村別について

市町村別については、各品目とも平成17年3月31日現在の市町村とした。

2 用語の説明

(1) 作付面積

「作付面積」は、は種又は植付けして発芽又は定着した作物の利用面積とした。

なお、れんこん、ふき、みつば、アスパラガス及びにらの作付面積は、株養成期間や育苗中で、は種又は植付けしたその年に収穫がない面積を除いた。

また、温室・ハウスなど施設に作付けされている場合の作付面積は、作物の栽培に直接必要な土地を含めた利用面積とした。例えば、温室・ハウスなどの施設間の通路等は、施設の管理に必要な土地であって、作物の栽培には直接的に必要な土地とみなされないので作付面積には含めない。

(2) 10 a 当たり収量

「10 a 当たり収量」とは、実際に収穫された（農家が収穫放棄した場合は除く。）10 a 当たりの収量をいい、具体的には作付面積の10 a 当たりの収量をいう。

(3) 収穫量

ア 「収穫量」とは、収穫したもののうち、生食用、加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。なお、収穫せずにはほ場に放棄したものは収穫量に含めない。

イ 野菜需給均衡総合推進対策事業による産地廃棄や都道府県等が独自に実施した需給調整事業により産地廃棄された量は収穫量に含めるが出荷量には含めていない。

ウ 収穫量は、出荷量との関連から出荷時の形態により計測した。例えば、だいこんの出荷形態が葉付きの場合は、収穫量も葉付きで計測した。

(4) 出荷量

ア 「出荷量」とは、収穫量から生産者の自家消費、生産物を贈与した量、収穫後の減耗等を差し引いた重量をいう。

イ 出荷量の計測は、集出荷団体等の送り状の控え又は出荷台帳に記入された出荷時点における出荷姿の表示数量（レッテルの表示量目）を計上した。したがって、入目量は含めていない。

ウ 貯蔵性のある品目（たまねぎ、ばれいしょ等）で集出荷団体、集出荷業者等が市町村内の生産者から直接委託、又は買い入れを行い、これを当該市町村の貯蔵庫に収納し、時期をみて適宜出荷する場合は、貯蔵庫から消費地（生産した市町村を含む。）に仕向けた時点で出荷とした。

この場合、貯蔵庫の所在地が県内の他市町村にあるときは、その貯蔵庫から消費地に仕向けられた時点で生産した市町村（作物の栽培地）からの出荷として取り扱った。

エ 県外に所在する集出荷業者が、県内の産地市町村から買い入れ、それを県外に持ち出した場合（県外の貯蔵庫に収納した場合も含む。）も上記ウと同じ扱いとしたが、その仕向け先及び出荷時期の把握が困難な場合には、便宜上、県外に持ち出された時点で集出荷業者の所在地に対する出荷として取り扱った。

オ 県内の産地市町村において、県内の他市町村又は県外に居住する生産者が作付け、又は栽培（いわゆる入作）し、その生産物を県内の他市町村又は県外に持ち出した場合、上記ウ及びエと同じ取り扱いとした。

(5) 生食向け出荷と加工向け出荷

ア 「生食向け出荷」とは、生食用として出荷したものである。

イ 「加工向け出荷」とは、加工場又は加工する目的の業者に出荷したものと加工されることが明らかなものの出荷とした。この場合、長期保存に供する冷凍用は加工向けに含めた。

なお、農家の農産加工として行われる漬物、漬物用干しだいこん、切干しだいこん等の加工品（完成品、半成品を問わない。）を出荷する場合は、その原料を加工向け出荷とみなし、生重量

に換算して「加工向け出荷」に計上した。

(6) 年産区分及び季節区分

ア 年産区分

原則として、春、夏、秋、冬の4季節区分（収穫・出荷時期区分）を合計して1年産として取り扱った。なお、この基準に合わない品目については、主な作型と主たる出荷期間により年産を区分した。

イ 季節区分

年間を通じて栽培される品目については、産地、作型によって特定期間に出荷が集中するので、これらを考慮し、主たる出荷期間により季節区分を設定した。

具体的には、野菜生産出荷安定法施行令（昭和41年政令第224号）第一条に定められた区分である。

（年産区分及び季節区分についてはP5の別表「品目別年産区分・季節区分一覧表」参照）

(7) 指定野菜と野菜指定産地

ア 「指定野菜」とは、野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第二条に規定する「消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜であって、その種類、通常の出荷時期等により政令で定める種別に属するもの」をいい、平成16年6月現在では次の野菜（14品目）が指定野菜と定められている。

①だいこん（春だいこん、夏だいこん、秋冬だいこん）、②にんじん（春夏にんじん、秋にんじん、冬にんじん）、③ばれいしょ、④さといも（秋冬さといも）、⑤はくさい（春はくさい、夏はくさい、秋冬はくさい）、⑥キャベツ（春キャベツ、夏秋キャベツ、冬キャベツ）、⑦ほうれんそう、⑧レタス（春レタス、夏秋レタス、冬レタス）、⑨ねぎ（春ねぎ、夏ねぎ、秋冬ねぎ）、⑩たまねぎ、⑪きゅうり（冬春きゅうり、夏秋きゅうり）、⑫なす（冬春なす、夏秋なす）、⑬トマト（冬春トマト、夏秋トマト）、⑭ピーマン（冬春ピーマン、夏秋ピーマン）

イ 「野菜指定産地」とは、野菜生産出荷安定法第四条の規定に基づき農林水産大臣が指定し告示した産地をいう。

(8) 集出荷団体

「集出荷団体」とは、取扱数量の多少にかかわらず、選別、包装、荷造り、輸送、代金計算等の全部又は一部を共同で行う団体（ただし、農家が2～3戸で構成し、出荷量も極めて少なく、名目だけの任意組合のような団体は除く。）であって、総合農協、専門農協等のような出荷調整能力を有する団体をいう。

3 利用上の注意

(1) 品目及び類別の見直し

平成14年産より見直しを行い、調査品目については、葉茎菜類8品目（こまつな、ちんげんさい、ふき、みつば、アスパラガス、しゅんぎく、にら及びにんにく）、果菜類（そらまめ）、香辛野菜（しょうが）を新たに追加するとともに、類別については、「日本標準商品分類（総務省：平成2年6月改訂）」に基づき、ばれいしょ（じゃがいも）を根菜類に、洋菜類に区分していたセルリー、カリフラワー、ブロッコリー及びレタスを葉茎菜類に、豆類等に区分していたスイートコーン、さやいんげん、さやえんどう及びえだまめを果菜類に含め表章した。

(2) 全国農業地域の区分とその範囲

本書に掲載した統計の全国農業地域の区分とその範囲は、次のとおりである。

ア 農業地域

全国農業地域名	所 属 都 道 府 県 名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東海	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
近畿	岐阜、静岡、愛知、三重
中国	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
四国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
九州	徳島、香川、愛媛、高知
沖縄	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 沖縄

イ 地方農政局

地方農政局	所 属 都 道 府 県 名
東北農政局	アの東北の所属都道府県名と同じ。
北陸農政局	アの北陸の所属都道府県名と同じ。
関東農政局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局	岐阜、愛知、三重
近畿農政局	アの近畿の所属都道府県名と同じ。
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州農政局	アの九州の所属都道府県名と同じ。

注：東北農政局、北陸農政局、近畿農政局、九州農政局の結果については、当該農業地域の結果と同じであることから、統計表章はしていない。

(3) 数値のラウンドについて

本書に掲載した作付面積、10 a 当たり収量、収穫量及び出荷量の統計数値は、各表示単位 (ha、kg、t) に基づき以下の基準によりラウンドを行ったので、都道府県別数値の積上げと全国計あるいは合計と内訳が一致しない場合がある。

原 数		7けた以上 (100万以上)	6けた (10万)	5けた (万)	4けた (1 000)	3けた以下 (100以下)
ラウンドするけた (下から)		3けた	2けた		1けた	ラウンドしない
例	ラウンドする前 (原数)	1 234 567	123 456	12 345	1 234	123
	ラウンドした数値 (統計数値)	1 235 000	123 500	12 300	1 230	123

(4) 「(参考) 平均収量対比」について

「(参考) 平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量 (原則として過去7か年のうち最高、最低を除いた5か年の平均値) と当年産の10 a 当たり収量との対比である。

(5) この統計表で使用した符号は、次のとおりである。

「0」： 単位に満たないもの (例：0.4ha → 0ha)

「-」： 事実のないもの

「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの

「x」： 個人、法人又はその他の団体の個々の秘密に属する事項を秘匿するため、統計数値を公表しないもの

(6) 連絡先

農林水産省 大臣官房 統計部 生産流通消費統計課 園芸統計班
電話 03 (3502) 8111 内線2835
03 (3591) 4604 (直通)

別表

品目別年産区分・季節区分一覧表

類別	品目名	年産区分 (主たる収穫・出荷期間)	季節区分		備考
			季節区分名	(主たる収穫・出荷期間)	
根	だいこん	平成 平成 16年4月～17年3月	春 夏 秋冬	4月～6月 7月～9月 10月～3月	
	かぶ にんじん	15年9月～16年8月 16年4月～17年3月	— 春夏 秋 冬	— 4月～7月 8月～10月 11月～3月	
菜	ごぼう れんこん ばれいしょ (じゃがいも)	16年4月～17年3月 16年4月～17年3月 16年4月～17年3月	— — 春植えばれいしょ 秋植えばれいしょ	— — 都府県産 4月～8月 北海道産 9月～10月 11月～3月	
	さといも	16年4月～17年3月	秋冬 その他	6月～3月 4月～5月	
類	やまのいも	16年4月～17年3月	—		
葉	はくさい	16年4月～17年3月	春 夏 秋冬	4月～6月 7月～9月 10月～3月	
	こまつな キャベツ	16年1月～16年12月 16年4月～17年3月	— 春 夏秋 冬	— 4月～6月 7月～10月 11月～3月	
茎	ちんげんさい ほうれんそう ふき	16年1月～16年12月 16年4月～17年3月 16年1月～16年12月	— — —	— — —	
	みつば しゅんぎく セルリー アスパラガス カリフラワー ブロッコリー レタス	16年1月～16年12月 16年1月～16年12月 16年1月～16年12月 16年4月～17年3月 16年4月～17年3月 16年4月～17年3月	— — — — — — 春 夏秋 冬	— — — — — — 4月～5月 6月～10月 11月～3月	レタスには、サラダ菜を含む。
菜	ねぎ	16年4月～17年3月	春 夏 秋冬	4月～6月 7月～9月 10月～3月	
	にら たまねぎ	16年1月～16年12月 16年4月～17年3月	— —	— 都府県産 4月～3月 北海道産 8月～3月	
類	にんにく	16年1月～16年12月	—		
果	きゅうり	15年12月～16年11月	冬春 夏秋	12月～6月 7月～11月	
	かぼちゃ なす	16年1月～16年12月 15年12月～16年11月	冬春 夏秋	12月～6月 7月～11月	
菜	トマト	15年12月～16年11月	冬春 夏秋	12月～6月 7月～11月	
	ピーマン	15年11月～16年10月	冬春 夏秋	11月～5月 6月～10月	ピーマンには、ししとうを含む。
類	スイートコーン さやいんげん さやえんどう そらまめ えだまめ	16年1月～16年12月 16年1月～16年12月 15年9月～16年8月 16年1月～16年12月 16年1月～16年12月	— — — — —	— — — — —	さやえんどうには、グリーンピースを含む。
	香辛野菜	しょうが	16年4月～17年3月	—	
果実的野菜	いちご	15年10月～16年9月	—		
	メロン すいか	16年1月～16年12月 16年1月～16年12月	— —	— —	

注：季節区分名欄で「その他」とは、統計処理上品目別に設定した季節区分の主たる収穫・出荷期間以外の月を一括したものである。